令和８年度名護市高齢者補聴器購入費用助成事業のご案内

６５歳以上の方

補聴器



名護市公認キャラクター「なぐうぇーかた」

購入費の一部を助成します。

※補聴器を購入する前にご相談ください。
※予算額に達した場合は、受付を終了することがあります。

対象者

次の要件をすべて満たす方

- ●市内に住所を有する65歳以上の方
- ●住民税非課税世帯の方
- ●耳鼻咽喉科の医師から補聴器の使用が必要と認められた方
- ●他の助成を受けていない方
- ●市のアンケート調査に協力できる方

助成金額

上限　25,000円

以下の費用は助成の対象外となります。

- ●決定前に購入した補聴器
- ●補聴器の付属品
- ●診察料、意見書作成料等
- ●補聴器の修理又は保守費用

問合せ・来所窓口
〒905-8540　名護市港一丁目１番１号　名護市介護長寿課　高齢福祉係
0980-53-1212（内線 134）

手続きのながれ　　購入前にご相談ください。

1　市に相談する。
名護市介護長寿課 高齢福祉係に来所又は電話して、対象要件の確認を行う。

対象になる

2　申請書類一式を受け取る。（窓口来所）

3　耳鼻咽喉科を受診する。
医師意見書を記載してもらいます。
※診察料、意見書作成の文書料等は自己負担となります。

4　市へ申請する。（郵送可）
①交付申請書　　②医師意見書

申請書受け取り後、２ヶ月以内に医師意見書等の提出がない場合は、キャンセル扱いとなります。ご注意下さい。

5　市から決定通知が届きます。
※不交付の場合もあります。

6　補聴器を購入する。

7　市へ請求する。（郵送可）
①助成金請求書
②領収書
③本人の通帳の口座番号・支店がわかる写し
④アンケート票（補聴器使用前）

決定通知が届いてから３ヶ月以内に領収書等の提出がない場合は、キャンセル扱いとなります。ご注意ください。

8　市から助成金が振り込まれます。